

(保 26) F
平成 23 年 4 月 13 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会副会長
中 川 俊 男

「エンシュア・リキッド」 「エンシュア・H」 の
現況と対応策について (その 2)

経腸栄養剤 (医薬品) である「エンシュア・リキッド」 (250mL 缶入)、「エンシュア・H」 (250mL 缶入) (株式会社明治・アボットジャパン) については、今般の地震により、同製品を詰める缶容器を製造・供給する企業の仙台工場が被災したために、同製剤の製造に支障が生じているところであり、これについては 4 月 4 日付け (保 8) F にてご連絡申し上げ、主に下記の内容について貴会会員のご協力を要請いただくようお願い申し上げたところでございます。

今般、当該製剤のその後の状況等につきまして、厚生労働省より別添の事務連絡が発出されましたので、お知らせ申し上げます。

なお、現時点の供給見通しと在庫状況については、若干の改善が見られ、経腸栄養剤 (医薬品) 全体として、4 月は引き続き 2 割程度分の不足となるものの、5 月後半以降、状況は改善され、6 月以降は震災前と同じ量が供給される見込みとのことです。

しかしながら、まだまだ予断を許さぬ状況であり、また下記 2 の内容については、現場の医療機関に周知が行き届いていないと思われる事例も散見されるとのことです。

つきましては、本件について改めて貴会会員へのご協力方を要請いただくようお願い申し上げます。

なお、経腸栄養剤 (医薬品) と代替可能性がある医療食については、食品業界の協力によって 4 月及び 5 月は、昨年より 1 割以上増産 (医薬品相当では 2 割以上の増産) の予定であるとのことです。

記

1. 医療機関及び薬局におかれましては、経腸栄養剤（医薬品）の通常時を上回る在庫の保持を控えていただきたいこと。
2. 経腸栄養剤については、薬事法上の医薬品として承認を得ているもののほか、いわゆる医療食としての扱いを受けている類似の製品があります。
在宅療養患者等の場合には、経腸栄養剤（医薬品）から医療食に切り換えることで、医療食にかかる費用が全額自己負担となります。
そこで、当面、経腸栄養剤（医薬品）については、外科手術後の患者など真に必要な患者への使用を最優先していただきつつも、入院患者で医療食等を用いた食事療養が可能な患者については、出来る限り院内での食事療養費で対応していただくこととし、経腸栄養剤（医薬品）については、在宅患者等へ優先的に使用することとしていただきたいこと。
3. 医療機関及び薬局においては、患者への最適な医療を確保しつつも、当面、医薬品の長期処方 of 自肅あるいは分割調剤の考慮など、必要最小限の最適な処方・調剤を行っていただきたいこと。

（添付資料）

1. 経腸栄養剤の適正使用に関するお願いについて（その2）
（平成23年4月13日 厚生労働省医政局経済課・保険局医療課 事務連絡）